

IV-48

福島西道路における景観整備について

建設省 東北地方建設局 福島工事事務所 ○伊藤 友良
戸谷 有一

1. はじめに

これからの道づくりは、豊かな生活空間につながる整備が求められている。そのためには、交通渋滞や環境問題、進展する高齢化への対応等の課題とともに、これからの社会にふさわしい魅力ある道づくりを行うことが必要である。福島市の新しい都市軸として活力ある地域づくりを実現するために計画された福島西道路は、沿道地域と一体となる風景づくりを目標とし、学識者等からなる「風景づくり検討委員会」、地域の代表からなる「地区協議会」を組織し、「福島西道路沿道風景づくりの提言」を平成7年に策定した。

本文は、その提言の基本理念である「ひと・まち・みち」の連携を軸として示された①道路施設における景観指針②沿道建物等の規制誘導方策③道路管理及び周辺地域の住民参加のあり方等の定義を受けて行った取り組みの内容について報告するとともに、景観に配慮した今後の道づくりのあり方について考察する。

2. 福島西道路の概要

福島西道路は、一般国道13号の改築事業として福島市の西部に位置し、福島駅を中心として放射状に延びる道路を結ぶ延長6.4Km、幅員40m（車道4車線、環境施設帯10m×2）の環状道路である。

計画位置は、吾妻山をはじめ周辺の美しい山並み囲まれ、様々な河川と交差しながら、田園地帯、住宅地、土地区画整理区間等を通過する沿道風景豊かな道路である。

事業は、昭和57年度より着手し、昭和63年度の一部供用から平成7年度の一部供用等順次進められてきており、本報告の対象区間は、提言の内容を受けて整備に反映した平成7年度供用部分である。

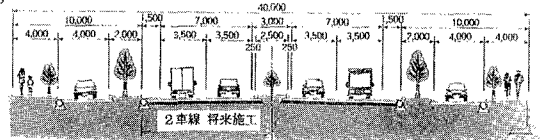


図-1 福島西道路標準横断面図

3. 提言の内容

提言では、よりよい都市景観をつくり、市全体の風景づくりの先がけとなるよう基本理念に基づき次の基本項目と整備項目を示している。また、整備に当たっては沿道の地域特性を踏まえ、6つのゾーンに分け、それぞれにテーマを定めた。

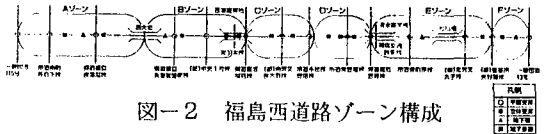


図-2 福島西道路ゾーン構成

【基本理念：沿道風景は、道路や沿道の街並み、さらにはそれをつくる人々、使う人々が、互いに働きかけ合うことによってつくられる】

表-1 提言の内容（基本項目と整備項目）

基本項目	① 魅力ある道路づくり	② 道と街がとけ合ったより良い環境づくり	③ 様々な役割に応じた道路の管理	④ 市民とともに風景を育むしくみづくり
具体的整備項目	○歩道空間や車道空間の整備 - イ)高齢者や身障者が使いやすい構造 - ロ)「たまり」機能の充実 - ハ)沿道建築物と調和する空間づくり - ニ)道路の軸線に統一性を持たせる - ホ)各交差点を特徴化する - ヘ)周辺景観の眺望性を確保する - コ)ゆとり空間の整備 - カ)用地取得による空地の整備 - ク)高架橋下の地域の活用	○歩道沿いオープンスペースの確保 - イ)地区計画制度を活用して確保する ○沿道建築物の環境づくり - ロ)沿道建築物の高さや色彩等について地区計画を立てて誘導する ○良好な居住環境の維持 - ハ)用途を地区計画制度でコントロールする ○緑化の推進 - ニ)地区計画制度を活用する	○防災空間の確保 - イ)緊急避難路の充実 ○高度情報化への整備 - ロ)光ファイバーや電線共同溝の推進 ○植栽の維持管理向上 - ハ)地域住民と一体管理 ○維持管理の向上 - ニ)地域住民による破損箇所等の情報提供	○市民参加の道路づくり - イ)地域の意見を反映する ○市民参加の街づくり - ロ)植栽への散水や清掃等の愛護運動 - ハ)街を守るルールづくり ○活動への行政支援 - ニ)道具の提供や資金援助 - ホ)まちづくり活動に専門家や相談員の派遣

4. 提言に対する取り組み

提言で示された整備項目を実現するため実施段階で、つぎの体制づくりにより行った。

表-2 支援および体制づくりとその内容

支援および連携体制		実 施 内 容
風景づくり検討委員会との連携		○提言に基づく「沿道風景づくりの技術的指針」を作成 ○施工前に現地で委員の指導を得ながら素材(インターロッキング・ブロック・石)等を決定
事業者側と施工業者側の連携		○実施工時に各施工業者へ提言の主旨と指針の内容について説明会を2回実施。 また、素材メーカー等にも取り組み内容を説明し、業者間にも連携を保持
事業者側と地域の連携		○提言策定後の施工段階においても地域代表の意見を聞く場を設けて実施工に反映した。例：地下歩道展示スペースの形状、大きさ、ゴミステーションの位置、形状等
事業者・施工業者・地域との連携		○工事期間中において、ホテルの復活を願い、道路敷内で「ホテルの夏まつり」を周辺地域の多数の住民(幼児～大人)と一体となり開催
支 体 制	地域の自然を活かした施設整備	○道路区域内において発生した湧水を利用し、ホテルが生息できる環境設備をゆとり空間部に設置(せせらぎとなる小川と周辺に植樹を配置)…会が設立 ○官民境界沿いに福島県産の間伐材(国産材・民有林)を利用した仕切を設置 ○道路幅員に福島県木のケヤキを一定間隔に設置(眺望に配慮した植樹配置)
	行政側(国・市)の事業支援	○H7新規道路事業である「街並み、まちづくり総合支援事業」による、沿道に隣接する公園、スポーツ施設等に着手し、沿道との一体整備に努めている ○土地区画整理区域において出店予定の商業店舗等のビルドアップ、色彩や建物の高さ等が周辺景観に適正になるよう地区計画策定に向け説明会を実施中

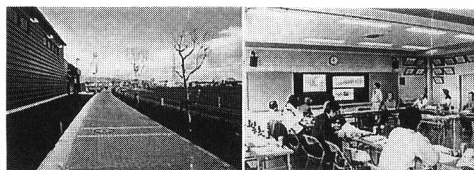


写真-1 出店舗のセットバック

写真-2 地区協議会



写真-3 ホテルの里夏まつり

写真-4 ホテルの環境整備

5. 景観に配慮した施設(提言①)

取り組みの中で景観上配慮した代表的な施設を次に示す。

- ①交差点の信号・照明柱は、煩雑とならないよう共架型の同一支柱とした。
- ②道路横断の占用物は、すべて地下埋設とし、道路上の電柱および架空線を取り除き歩道空間を確保した。
- ③植樹は、ケヤキを基調とした高木と低木の組み合わせで眺望性を確保し、植樹間隔も成長を考慮したものとした。
- ④交差点部はシンボルとなる樹木を植栽し、個々の交差点に特徴化させた。またシンボルツリーは、足元の添木が地上に露出しないよう地中アンカーによる埋設支持とした。
- ⑤緑石ブロックは、歩道舗装のインターロッキングと同一の素材を使用し、歩道空間と柔らかさを創出した。

6. 景観整備への考察

景観は、利用する人に、安らぎ、楽しさ、親しみやすさ、快適さ等を与えることが求められる。また、同時にその地域らしさを持つことも景観形成には重要である。景観に対する評価には様々な思考があるが、今回の提言および実施結果を基に景観形成上重要と思われる視点を以下に示す。

- 1) 路上に表れる施設は、全体的に統一性を持たせ、景観上すっきりしたものとする。…… 提言基本項目①
- 2) 道路の軸線を明確にし、利用者にとって解りやすいものとする。…………… ” ①
- 3) 歩道空間をできるだけ確保し、ゆとりと潤いのあるものとする。…………… ” ①
- 4) 道路と沿道風景の調和を図るため、地区計画を設けてよりよい街並みを形成する。…………… ” ②
- 5) 景観設計に対し、よりの確反映するため、様々な連携体制づくりを行う。…………… ” ③④
- 6) よりよい景観を維持するためには、地域の協力が重要であり、計画段階からの地域の参画を得る。 ” ④

7. あとがき

よりよい景観を造っていくには、多方面の意見を取り入れていくのがより利用者のニーズに近づくこととなる。しかしながらその思想をいかに的確に施工に反映し、いかに維持するかが最も重要と考える。今回の事例では、供用後に①地域のボランティア活動による毎日の地下歩道の清掃(写真-8)②沿道の歩道素材と合わせた外構等様々な面で協力が得られている。今後は、よりよい体制づくりの検討と地域の協力体制を大切に、いかに維持していくべきか検討課題としたい。

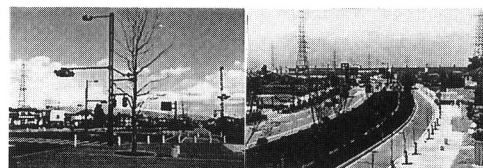


写真-5 共架型信号・照明柱

写真-6 ケヤキを基調の植樹

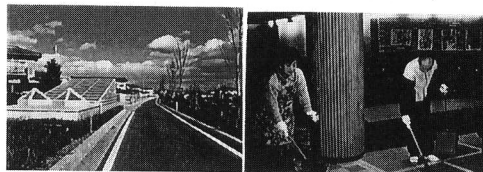


写真-7 周辺住宅の屋根勾配に合わせた地下歩道の上層

写真-8 地下歩道の清掃